

農福連携を10年続けている「株式会社MITU」の事例を紹介！

## ◆株式会社MITUの概要

・仙台市若林区で農業を営む・2017年に法人設立・露地野菜を約3.5ha栽培



## ◆農福連携を始めたきっかけ



株式会社MITUの代表である佐藤さん自身が20代前半で交通事故に遭い、重い後遺症に苦しんでいた時、家庭菜園で野菜を育てたことで心と身体が元気になり、社会復帰できるまでに回復。障がいを持つ人のリハビリに携わるようになった時、施設（福祉事業所）や病院を出た後の居場所が少なく、ひきこもってしまう現実を目の当たりにし、佐藤さん自身の経験と重なり、彼らの居場所を作りたいと就農を決意。農業を通して障がい者の方々の就労の場、居場所を作ろうと決め、農福連携を始めた。

## ◆農福連携の取り組み

### ●通年で依頼しているパターン

- ・通年で依頼している**就労継続支援B型**の施設1か所+個人1名（**7年間同じメンバーが就労**）
- ・肥料撒き、植付け、草取り、収穫、圃場の片付け等の手伝い
- ・時給制で工賃を支払い

### ●スポットで依頼しているパターン

- ・繁忙期の収穫、袋詰め等の手伝い
- ・出来高制で工賃を支払い

※就労継続支援A型の施設の方が多い



## ◆農福連携での数々の失敗



- 少量多品目、化学肥料、化学農薬不使用等にしたことで工程が多岐に渡り、スタッフ（施設利用者・支援員）が作業を覚えられず結果、簡単な作業しか任せられなくなった。
- 気分転換として作業に来るスタッフもあり、仕事に対するモチベーションが低い。
- 日によって作業に波があり、他のスタッフの負担が激増することもある。
- 職員の切れ目が縁の切れ目となり、継続されないケースもある。等



## ◆数々の失敗から学んだこと



- 品目を絞り込むことが大切。
- 農福連携開始時に、施設と目的を確認し合う。
- 作業指導は契約前に行う。
- スタッフが働きやすく、力を発揮しやすい環境を作る。
- 最低ラインのノルマを決めておく。
- できるだけ毎回同じクオリティになるようにスタッフを調整する。
- 施設としての理念/経営者としての理念が一致しているところと連携することが大切。



## ◆ 10年間続けてきてわかったこと

- 施設と時間をかけて一緒に歩いていくことが大切！！  
1年目：支援員と観察、指導、行動修正議論を繰り返し  
最初の半年はお互いお金のやり取りなし  
2年目：作業委託として少しずつ簡単な作業を依頼  
3年目：得意な作業を中心に依頼  
4年目以降：お任せ
- 農業側は作業の工程を1つ1つ分解することが大切。
- 福祉側はそれぞれの工程で力を発揮できそうなスタッフを充てることが大切。
- スタッフが理解できる基準でのマニュアル作りが大切。
- スタッフが慣れるまで反復練習。

## ◆ 農福連携を長く続けるポイント

### 《福祉事業所》

- ・ 相性がいい施設と連携を行う。
- ・ 理念が一致もしくは似ている施設を選ぶ。  
※障がい者の方1人1人に1番合った業務をお願いし  
生き生きと仕事をして頂く。
- ・ お互い話し合い、歩み寄れるかが大切。
- ・ 仕事としてきちんと取り組んでくれるかを事前に確認する。

### 《スタッフ》

- ・ スタッフが働きやすく、力を発揮しやすい環境を作ることが大切。
- ・ 長い目でみることができることが大事。  
※成果がすぐ出るものもあれば時間がかかるものもある
- ・ 諦めず練習を繰り返すことが大切。

